

1. 工事の概要

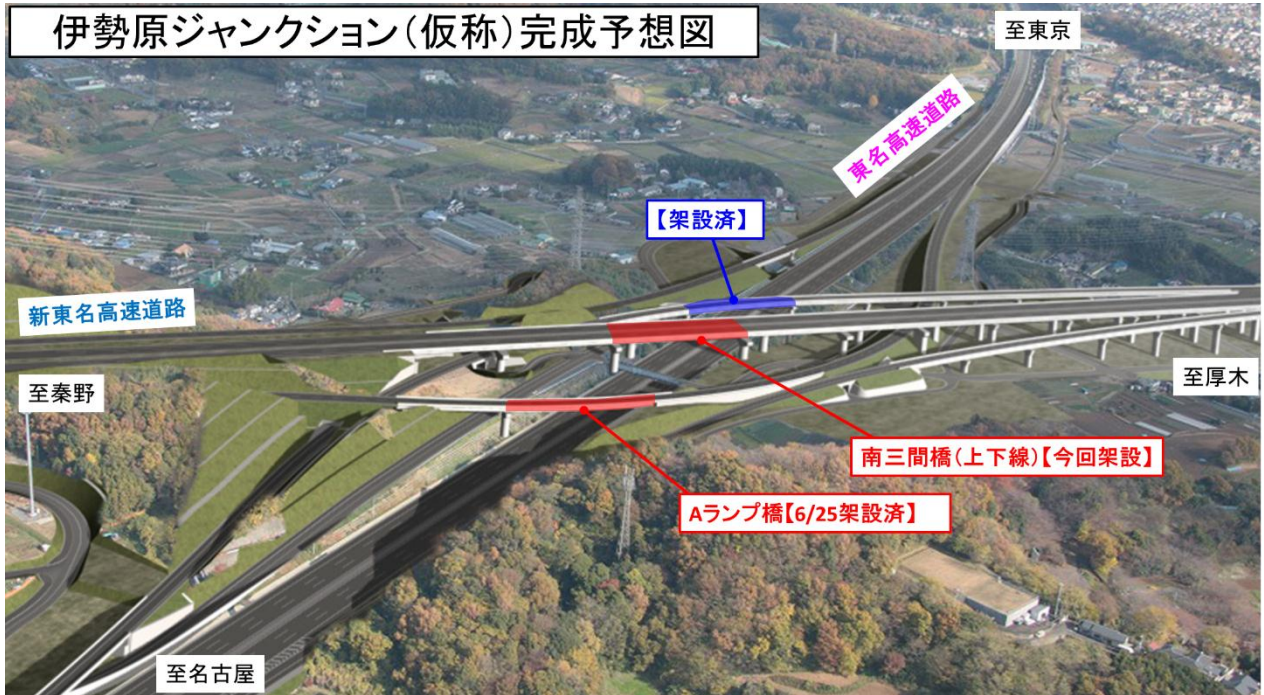
参考資料

新東名高速道路 伊勢原ジャンクション（仮称）の建設に伴い、東名高速道路上に新たな道路（橋）を架設（3橋）するため、4夜間（10時間、8時間、8時間、8時間）通行止めをおこないます。

【架設概要】

南三間橋（上下線）：1回目（6/25）、2回目（7/2）の工事で、橋梁の架設をおこないます。

3回目（7/9）、4回目（7/23）の工事で、架設した橋梁を所定の位置に設置します。



2. 通行止め時のう回路

当区間をご利用される場合は、一旦一般道にう回していただき、再度高速道路へ乗り継いでください。主なう回路としては、国道246号をご利用ください。



3. 通行止めに伴う料金調整について

東名高速道路通行止めに伴いその区間（乗継指定インターチェンジ間）を一般道にう回し、再度同一方向の高速道路に乗り継がれるお客さまには、高速道路料金が割高にならないよう所定の方法で料金の調整を行います。なお、小田原厚木道路は通常どおり通行料金をお支払いいただきます。

通行券をご利用のお客さま（ETC をご利用しないお客さま）は、通行止めに伴い高速道路を一旦流出する流出指定 IC でお渡しする「高速道路通行止め乗継証明書」を乗り継ぎ後の最初の出口 IC で、係員にお渡しください。

ETC をご利用のお客さまは、一旦流出する走行と乗り継ぎ後の走行を同じ ETC カードで、通常どおり ETC レーンを無線通行してください。（「高速道路通行止め乗継証明書」の入手は不要です。）

●乗継指定インターチェンジ

乗継指定 IC	上り線（東京方面）	下り線（名古屋方面）
流出指定 IC （乗継証明書発行 IC）	【東名高速道路】 大井松田 IC・秦野中井 IC	【東名高速道路】 横浜町田 IC・厚木 IC 【圏央道】 海老名 IC・圏央厚木 IC・ 寒川北 IC
再流入指定 IC	【東名高速道路】 厚木 IC・横浜町田 IC・ 横浜青葉 IC 【圏央道】 海老名 IC・圏央厚木 IC・ 寒川北 IC	【東名高速道路】 秦野中井 IC・大井松田 IC・ 御殿場 IC

※24 時間以内に流出指定 IC から再流入指定 IC に乗り継いでください。

流出指定 IC で流出後、通行止めが解除された場合は、通行止め区間内の IC（流出指定 IC 含む）で流入されても料金の調整をおこないません。

●【小田原厚木道路をご利用の際はご注意ください】

流出指定 IC で流出後に小田原厚木道路を利用され、再流入指定 IC から東名高速道路等へ乗り継いだ場合、小田原厚木道路は通常どおり通行料金をお支払いいただきます。なお、東名高速道路等の通行料金は、「3. 通行止めに伴う料金調整について」のとおり料金の調整をおこないません。